

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

〔隔週水曜日発行〕

第1076号

令和4年度

吉野八公民館開所日のお知らせ

【開所日】

原則として、毎月最終日に開所します。
ただし、最終日が土・日・祝日にあたる場合はその前日。12月・3月は別途指定日とします。
なお、日程が変更になる場合は、事前にお知らせします。

令和4年	4月28日(木)
	5月31日(火)
	6月30日(木)
	7月29日(金)
	8月31日(水)
	9月30日(金)
	10月31日(月)
	11月30日(水)
令和5年	12月23日(金)
	1月31日(火)
	2月28日(火)
	3月27日(月)

【開所時間】

午前9時～午後1時

(昼休み時間も業務を行います)

【問い合わせ先】

総務課 電話 76-222233

嶺北中央病院会計年度任用職員

募集について

【募集職種】 パートタイム会計年度任用職員(守衛)

※宿直業務を含む

※3人での交代業務

【採用人員】 1名

【採用予定日】 5月1日

【資格等】 不問

【年齢】 67歳未満まで

【給与】 本山町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に準ずる条列による。

宿直業務 10,500円

日直業務 8,000円

期末手当あり(6月、12月)

【申込方法】 写真付き自筆履歴書を持参又は郵送

【申込期限】 4月13日(水)まで

(土・日・祝日は除く)

【選考日】 4月14日(木)

午後2時～ 面接にて選考

【提出及び問い合わせ先】

〒781-3601 本山町本山の20番地

嶺北中央病院 事務局総務班

電話 76-244500

本山町福祉タクシー・バス料金助成事業

(新型コロナウイルス3回目接種分)

請求書提出のお願いについて

保健センターで実施した新型コロナウイルス接種のため、福祉タクシー及びバス利用券を利用された方は、期日までに請求書の提出をお願いいたします。

○福祉タクシー (ピンク色の利用券)

○福祉バス (黄色の利用券)

【提出場所】 健康福祉課(保健センター)

【提出期日】 4月8日(金)

【持参するもの】 料金助成事業請求書、使用した福祉

タクシー及びバス利用券、印鑑、助成金振込先が

確認できるもの(通帳など)

※ 請求書等書類は保健センターにもあります

※ 提出期日を過ぎますと、支給ができません

【問い合わせ先】

健康福祉課 電話 70-10600

春の全国交通安全運動について

4月6日(水)～4月15日(金)まで、春の全国交通安全運動が実施されます。この運動は、町民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、一人ひとりが道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故を防止しましょう。重点目標は次のとおりです。

重点目標

①子供を始めとする歩行者の安全確保

②歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

③自転車等の交通ルール遵守の徹底と安全確保

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-222233



令和4年度 身体障害者等にかかる

軽自動車税(種別割)の減免申請について

～身障害者の軽自動車税(種別割)が減免になります～

障害者(本人が所有し、自らが運転する軽自動車、又は障害者(本人が所有し、専ら障害者のために同居の親族等が運転する軽自動車)について税の減免が受けられます。

また、18歳未満・知的障害児(者)・精神障害者については、軽自動車の所有者が障害者(本人でなくても、運転者が同一世帯員又は生計を一にする方の場合は、減免の対象となります。

※軽自動車の所有権が留保されている場合は、使用者が障害者(本人である)ことが条件となりますのでご注意ください。

軽自動車税(種別割)の減免申請をされる方は、納税通知書受領後(4月中旬発送予定)、**4月25日(月)まで**

- ①車検証 ②運転免許証 ③障害者手帳
 - ④納税通知書 ⑤マイナンバーカード
- を持参し、住民生活課税務班で手続きを行ってください。

納税義務者(納税通知書記載の住所)のマイナンバーが必須です。

なお、障害区分や納税の状況により、場合によっては、お問い合わせください。

【問い合わせ先】
住民生活課税務班 軽自動車税担当
電話 76-2115

令和4年度

「本山町起業・創業等支援事業」の

募集について

町内で起業、設立予定の中小企業や新規分野に参入しようとする事業者等を支援するため、「起業・創業等支援事業」を設置し、対象者にその経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

町内で店舗、事務所等を設置し、新たな起業に係わる経費や、新規分野の事業経営を開始する際に係る経費について予算の範囲内で補助します。

【補助対象者】

- ①本山町民
- ②事業開始時に本山町内へ転入する予定の町外移住者
- ③本山町内において、基準日が属する年度の3月31日までに設立予定の中小企業

※①～③のいずれかに該当し、町税等の滞納がない者

※補助対象者は選考により適否を決定します。

【補助金額】

補助対象経費の1/2以内(補助対象者あたり10万円を上限とします)

【申込締切日】5月2日(月)

※補助対象者の決定は5月中旬以降となります。

【申込・問い合わせ先】
まちづくり推進課 産業振興班
電話 76-36016



【窓口便り】2月末

人口総数 3,314人

男 1,553人 女 1,761人

(前月比) 15人減

世帯数 1,828世帯(前月比) 13世帯増

前年度1月末現在人口 3,395人

出生 2人

死亡 8人(男4人女4人)

お名前 世帯主 年齢 地区

高橋 照子	高橋 深	90歳	四区
澤田 延男	本 人	88歳	五区
竹田 和弘	本 人	57歳	五区
田岡 敬行	本 人	84歳	吉延
古田 恵美子	本 人	90歳	古田
谷 豊衛	本 人	97歳	北山
川村 次恵	本 人	98歳	沢ケ内

他1名

カレンダー

4月		
1	金	16 土
2	土	17 日
3	日	18 月
4	月	19 火
5	火	20 水 区長便
6	水 区長便	21 木 古紙・ペットボトル回収日 胸部検診
7	木 農業委員会	22 金 胸部検診
8	金	23 土
9	土	24 日
10	日	25 月 胸部検診
11	月	26 火
12	火	27 水
13	水 特設人権相談所開設日	28 木 吉野公民館開館日
14	木	29 金 昭和の日
15	金 障がい者の就労相談	30 土

※検診等、健康相談に関する問い合わせは、保健センター(TEL70-1060)まで。
※納税に関する問い合わせは、住民生活課 税務班(TEL76-2115)まで。